

03 年度以降（春） 01～02 年度（春）	著作権法 a 著作権法（通年）	担当者	長塚 真琴
講義目的、講義概要		授業計画	
著作権という言葉を知らない人は今や少ない。しかし、著作権を正しく知るには、著作権法の条文を読まなければならない。それが独学ではなかなか難しいため、この講義が用意されている。入門講義としてあらゆる学部の学生を歓迎するが、履修制限を避けつつ、関心のない学生にご遠慮いただくため、今年度から成績評価が厳しくなるような評価方法を採用する。 レジュメ集と新書を用い、裁判例に関する画像・音声やウェブサイトなど、視聴覚情報も重視しつつ講義を進める。レジュメ集は、講義開始後数週間以内に販売する。著作権法の条文はレジュメ集に収録してある。講義情報を掲載するサイトはこちら。http://www2.dokkyo.ac.jp/~less0080/ 【今年度変更した点】←先輩からの情報は古いので注意！ (1)小テストの廃止。 (2)定期試験を持込一切不可とする。 (3)定期試験は全範囲から出題し、択一式を重視する。択一式はビジネス著作権検定初級と上級の間ぐらいのレベルである。記述式は説明問題が中心となる。 (4)定期試験結果の授業レポートシステムを通じた早期個別開示は、廃止する。		1 ガイダンスと導入 2 著作物 1 3 著作物 2 4 著作者と著作権者 5 著作者人格権 6 著作権 1 7 著作権 2 8 著作権 3 9 著作権の制限 1 10 著作権の制限 2 11 著作権の譲渡とライセンス 12 著作隣接権 13 著作権の侵害 14 質問への回答と復習	
テキスト、参考文献		評価方法	
教科書：長塚真琴『著作権法 a レジュメ集』 教科書：福井健策『著作権とは何か』（集英社新書） 参考書：大淵他『知的財産法判例集第 2 版』（有斐閣）		持込一切不可の定期試験のみによる。択一式の問題 25 問と記述式の問題を出題する。 出席は重視しない。	

03 年度以降（秋） 01～02 年度（秋）	著作権法 b 著作権法（通年）	担当者	長塚 真琴
講義目的、講義概要		授業計画	
この講義では、著作物の種類や利用局面ごとに、著作権とその隣接分野で実際に起こった紛争や、法改正に向けてなされている議論を詳しく解説する。法学部の講義として、著作権法の基礎知識のある学生に向けておこなう。毎回、次週の予習のための文献が指定され、講義はそれを読んできたことを前提におこなわれる。 レジュメの他に新書と判例集を用い、裁判例に関する画像・音声やウェブサイトなど、視聴覚情報も重視しつつ講義を進める。 レジュメと予習文献は、毎回配布する。講義情報を掲載するサイトはこちら。http://www2.dokkyo.ac.jp/~less0080/ 【今年度変更した点】←先輩からの情報は古いので注意！ 上記著作権法 a の(1)～(4)と同様。ただし(3)について、択一式の問題はビジネス著作権検定上級レベルとする。記述式には事例問題の出題もありうる。 ○履修上の注意：この講義は応用編である。著作権に関する予備知識なしでこの講義をいきなり履修しても、単位を取得できない可能性がきわめて高い。		1 ガイダンス 2 映画 3 ゲームソフト 4 インターネット 1（アップロードとダウンロード／侵害の責任主体 1） 5 インターネット 2（侵害の責任主体 2） 6 インターネット 3（著作物性／引用） 7 音楽と放送 8 キャラクター 9 デザイン・応用美術 10 編集著作物 11 肖像権・パブリシティ権 12 高校教育と著作権 13 いわゆる二次創作 14 いわゆる擬似著作権	
テキスト、参考文献		評価方法	
教科書：福井健策『著作権の世紀』（集英社新書） 参考書：大淵他『知的財産法判例集第 2 版』（有斐閣）、中山他編『著作権判例百選第 4 版』（有斐閣）		持込一切不可の定期試験のみによる。択一式の問題 25 問と記述式の問題を出題する。 出席は重視しない。	